平成１９年（フ）第３９号
石川県加賀市片山津温泉ア２番地１、開始決定時の住所石川県加賀市潮津町チの91番地の１
破産者　阿部　敬子
１　期日　平成24年８月９日午前10時
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年５月18日　金沢地方裁判所小松支部

債権者集会期日変更

平成２４年（フ）第２９号
福岡県久留米市櫛原町15番地　櫛原ビル601号
破産者　ＤＵＣＫ・ＴＡＩＬこと　古賀　裕章
主文　平成24年７月９日の本件債権者集会（財産状況報告・廃止意見聴取・計算報告）期日を平成24年７月２日午前10時15分に変更する。
平成24年５月15日
福岡地方裁判所久留米支部

免責審尋期日

平成２４年（フ）第３１５４号
東京都世田谷区桜新町２丁目６―19―303
破産者　伊藤幸治郎
審尋期日　平成24年９月３日午前10時
平成24年５月14日
東京地方裁判所民事第20部

特別清算開始

平成２４年（ヒ）第２０２５号
東京都港区浜松町１丁目18番16号
清算株式会社　株式会社ジェイマムチェンジコンサルティング
代表清算人　本田　宗哉
１　決定年月日　平成24年５月15日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２４年（ヒ）第２０２６号
東京都港区虎ノ門３丁目22番10―201号
清算特定目的会社　リプラス・レジデンシャル・コンストラクション７号特定目的会社
代表清算人　小石川　哲
１　決定年月日　平成24年５月17日
２　主文　清算特定目的会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２４年（ヒ）第２０２７号
東京都千代田区丸の内３丁目４番１号
清算株式会社　株式会社山形レックス
代表清算人　福井　一彦
１　決定年月日　平成24年５月17日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２３年（ヒ）第８号
三重県亀山市布気町1559番地の９
清算株式会社　アルガ管財株式会社
１　決定年月日　平成24年５月17日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
津地方裁判所

監 督 命 令

平成２４年（再）第１号
福井県大野市要町１番33号
再生債務者　源平酒造株式会社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　福井市順化１―24―43　ストークビル福井一番館８階　九頭竜法律事務所　弁護士　八木　　宏
平成24年５月15日
福井地方裁判所民事部破産・再生係

再生手続開始

平成２４年（再）第５７号
東京都渋谷区東２丁目23番３号
再生債務者　山水電気株式会社
１　決定年月日時　平成24年５月15日午後１時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月12日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成24年７月25日から平成24年８月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第１号
福井県大野市要町１番33号
再生債務者　源平酒造株式会社
１　決定年月日時　平成24年５月15日午後４時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月８日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成24年７月６日から平成24年７月20日まで
５　当庁平成22年（フ）第388号にかかる破産手続において破産債権として届出をした再生債権を有する再生債権者は、本件再生手続において当該再生債権の届出をすることを要しない。
福井地方裁判所民事部破産・再生係

再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

平成２３年（再）第９８号
東京都中央区日本橋人形町３丁目５番４号人形町ＭＳ－２ビル５階
再生債務者　全水加工連販売株式会社
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
１　再生債務者が取得する株式の数　発行済株式総数4000株のうち3800株
２　再生債務者が１の株式を取得する日　再生計画許可の決定が確定する日
３　減少する資本金の額　１億9000万円
４　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　再生計画認可の決定が確定する日
平成24年５月16日
東京地方裁判所民事第20部

事業譲渡に関する株主総会の決議による承認に代わる許可

平成２４年（再）第１号
東京都渋谷区代々木１丁目43番７号
再生債務者　日本エコロジア株式会社
決定の要旨　平成24年４月４日付け再生計画案にかかる事業譲渡について会社法467条１項２号に規定する株主総会の決議による承認に代わる許可をする。
平成24年５月15日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２４年（再）第３２号
埼玉県朝霞市根岸台５丁目６番１―501号
再生債務者　遠藤　康史
１　決議に付する再生計画案　平成24年５月８日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成24年７月３日午前10時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成24年６月25日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成24年６月19日
平成24年５月15日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第３３号
東京都渋谷区初台２丁目29番３―404号
再生債務者　遠藤　郷史
１　決議に付する再生計画案　平成24年５月８日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成24年７月３日午前10時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成24年６月25日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成24年６月19日
平成24年５月15日
東京地方裁判所民事第20部

再生計画認可

平成２３年（再）第９９号
新潟県胎内市荒井浜528番地３
再生債務者　株式会社日本海カントリー
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年５月15日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第１０９号
埼玉県東松山市小松原町９番５号
再生債務者　株式会社長谷部組
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年５月16日
東京地方裁判所民事第20部